

令和 8 年 9 月 24 日

令和8年台風第 25 号による大雨に伴う災害に係る災害救助法の適用について

リテラ・クレア証券株式会社

令和 8 年台風第 25 号による大雨に伴う災害等（災害のおそれを含む）により被害を受けられた地域の皆様ならびに関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

リテラ・クレア証券では、今回の災害により災害救助法適用地域に居住されているお客様につきまして、下記の通り便宜を図り、ご対応をさせていただきます。

- 届出印喪失の場合における可能な限りの便宜措置
- お預かり有価証券の売却および解約代金の即日払いのお申し出があった場合の可能な限りの便宜措置
- その他のご要望、お申し出に対する十分な配慮

【災害救助法適用地域】

千葉県

銚子市、木更津市、野田市、成田市、旭市、勝浦市、流山市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、匝瑳市、香取市、いすみ市、栄町、神崎町、横芝光町、睦沢町、長生村、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

東京都

大島町

なお、令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴う災害救助法適用地域に居住されているお客様につきましても、令和 8 年台風第 25 号に伴う災害においての災害救助法が適用されております。

【令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴う災害救助法適用地域】

千葉県

千葉市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、大網白里市、白子町、長柄町、富里市、山武市、印旛郡酒々井町、山武郡九十九里町

お困りの点やご不明な点がございましたら、お取扱店までお問い合わせください。

以 上